

## 「豊橋市生物多様性地域戦略」に記載された定量目標を達成するための今後の事業展開について

### ■ 背景

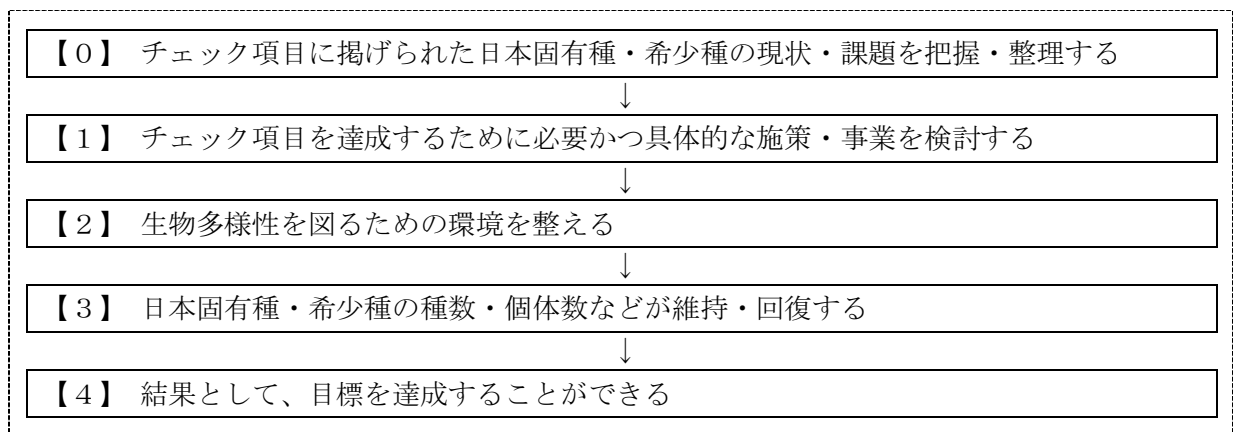
本市では、本市の生物多様性の保全及び持続可能な利用の推進を図ることを目的として、第3次豊橋市環境基本計画中に、生物多様性基本法第13条に基づく「豊橋市生物多様性地域戦略（以下、「地域戦略」と記載）」を位置づけました。

この地域戦略では、2030年度までに達成すべき定量目標及び指標のほか、9種類のチェックリスト項目が設定されています。

### ■ 基本的な考え方

地域戦略にて示されている「生物多様性・自然共生」を図るためには、同計画に定められている「定量目標『市内の生物多様性チェックリスト』」に記載された各項目について、種数等をチェックしていくことはもちろんのこと、この目標を達成するための基本的かつ総合的な施策及び事業を検討し、また継続的に実施していく必要があります。

#### ◆ 具体的な過程



### ■ 実施する施策・事業の内容

地域戦略に記載されたチェックリスト項目のうち、環境保全課でモニタリングを実施し、対策を講じる必要がある5項目について、目標を達成するための考え方を整理するとともに、「豊橋市生態系ネットワークづくり懇話会」の有識者からの意見も踏まえ、実施可能な施策・事業を別紙にとりまとめました。

#### ◆ 主な取組項目

① 散乱ごみの回収	管理者・関係者等と連携し、定期的に散乱ごみ回収を実施
② 外来生物の駆除	生態系に著しい影響を与える特定外来生物を、実施可能な範囲で駆除
③ 希少種の保護	専門家の指導の下、経過観察、可能な範囲で保護対策を実施
④ 水質・植生の再生	関係者と連携し、水質、植生モニタリングの実施、原因調査、改善

### ■ 実施期間

令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

## 定量目標

### 市内の生物多様性チェックリストの項目達成率



100%  
(2020年度)

100%  
(2030年度)

## 指標

項目	現状値	目標 (2030年度)
豊橋の自然に愛着や関心がある人の割合	61.2% (2020年度)	70.0%
自然環境関連イベント等への参加者数	1,804人 (2019年度)	2,200人

### 定量目標「市内の生物多様性チェックリストの項目達成率」のチェックリスト項目

分類群	チェックリストの項目	チェックする内容
鳥類	鳥類の確認種数	基準年度（2020年度）から種数が維持されていること ※1
魚類	メダカの生息確認	対象水域でメダカ（在来種）の生息が確認されていること
は虫類	アカウミガメの産卵成功率 (産卵個体数/上陸個体数)	基準年度（2020年度）から産卵成功率が維持されていること ※1
昆虫類	トンボの確認種数	基準年度（2021年度※2）から対象池に生息するトンボの種数が維持されていること ※1
	ヒメヒカゲの生息確認	葦毛湿原でヒメヒカゲが確認されていること
植物	対象希少植物の分布種数	市内で対象36種※3の分布が維持されていること
	葦毛湿原内の希少植物種の開花確認	葦毛湿原で希少植物種の開花が確認されていること
	ナガバノイシモチソウの自生個体数・開花数	基準年度（2020年度）から自生個体数・開花数が維持されていること ※1
重要なハビタット	葦毛湿原の総面積	葦毛湿原において3.2haの面積が維持されていること

※1 基準年度及び現状の数値は、当該年度を含む過去3年度分の平均値を基本とする。また、自然現象や気象等による諸影響を考慮し、マイナス5%までの損失は許容することとする。

※2 2021年度に基準年度の種数を確認する調査を実施予定

※3 「レッドデータブックあいち2020」に掲載された絶滅危惧種等より選定（IA類9種、IB類15種、II類10種、その他2種）

豊橋市生物多様性地域戦略（豊橋市環境基本計画 環境目標Ⅱ）に記載された定量目標を達成するための施策・事業について

●モニタリング指標

（太字：保全効果が高く、優先的に講じていく必要がある施策・事業）

分類群	チェック項目	対象エリア	観測頻度	チェックする内容	目標達成のための考え方	環境保全課にて実施可能な施策・事業				
						① 散乱ごみの回収	② 外来生物の駆除	③ 希少種の保護	④ 水質・植生の再生	その他
鳥類	鳥類の確認種数	市内一円 12地点	月1回 程度	2020年度から種数が維持されていること	○餌となる貝類、小動物が生息する <u>汐川干潟などの湿地、河川、公園や田園等の環境を維持・復元する。</u> ○生息に必要な葦原等を保護するため、清潔保持に努める。 ○公園緑地や葦原保護など、野鳥の生息に必要な土地を復元・保護する。	【汐川干潟及び前芝地区の葦原生息地、植田周辺ため池】 ・清掃活動の実施	【汐川干潟及び植田周辺ため池】 ・アカミミガメ、アメリカザリガニの駆除	【汐川干潟】 ・鳥類、植生及び底生動物生息状況の経過観察	【汐川干潟】 ・水質、植生モニタリング、原因調査、改善 【汐川干潟】 ・干潟保全に係るイベントを実施	【市内各地】 ・野鳥の生息に必要な緑地や葦原の適切な保全を、国や県、公園管理者などへ要望
魚類	メダカの生息確認	柳生川、朝倉川及び周辺	—	対象水域でメダカ（在来種）の生息が確認されていること	○メダカが生息する河川等の水質を定期的にモニタリングするとともに、水質維持に努める。 ○メダカの生息する河川等の清潔保持に努める。 ○メダカの生息する河川及びその上流に位置する貯水池に生息するカダヤシ、ブラックバス、ブルーギルなどの特定外来生物等を駆除する。 ○メダカの生息に適した環境整備（例えば、ビオトープなど）を行う。	【柳生川・沖野地域周辺】 ・清掃活動の実施	【柳生川・沖野地域周辺】 ・カダヤシ、アメリカザリガニなど外来生物の駆除	【柳生川・沖野地域周辺】 ・水質、植生モニタリング・改善 【柳生川周辺】 ・ビオトープの試験運用	【柳生川・沖野地域周辺】 ・定期的な除草、清潔保持を河川管理者へ要望	
両生・は虫類	アカウミガメの産卵成功率	表浜沿岸地域（表浜海岸）	5月から9月まで 毎日	2020年度から産卵成功率が維持されていること	○産卵場所である表浜沿岸地域について、漂着物と廃棄物の違いに留意しつつ、清潔保持に努める。 ○表浜海岸への車馬の乗入れ規制を徹底する。 ○人工光による誘引を防止するため、 <u>夜間照明の設置場所などに配慮するとともに、産卵時刻での人工光の照射を可能な限り抑制する。</u> ○海岸の利用制限エリアを設ける、産卵時刻（夜間）の人の侵入を抑制するなど、アカウミガメの保護に必要な具体的施策を検討する。	【表浜地域】 ・清掃活動の実施 ・海岸利用者に対して、ポイ捨て禁止を呼び掛ける	【表浜地域】 ・産卵阻害防止対策の実施（卵の踏付け、夜間立入の自粛をイベント、看板設置等により海岸利用者へ呼び掛け） ・卵の移設（緊急を要する場合）	【表浜地域】 ・海岸利用者に対して光害防止や海岸の適正利用を呼び掛ける ・海岸管理者への協力要請（砂浜保全、産卵実績が多い場所への立入規制など）		
昆虫類	トンボの確認種数	水神池	5月、7月、10月の年3回	2021年度から対象池に生息するトンボの種数が維持されていること	○対象池の水流・水質を定期的にモニタリングするとともに、水質及び底質の維持に努める。 ○対象池の生態系（特に草地）の状況を定期的にモニタリングし、生態系の保持・復元に努めるとともに、必要に応じてトンボの生息に適した環境整備を行う。 ○対象池に生息するアカミミガメ、アメリカザリガニなど、幼虫・成虫を捕食する外来生物を駆除する。	【水神池】 ・清掃活動の実施	【水神池】 ・アカミミガメ、アメリカザリガニなど外来生物の駆除	【水神池】 ・水質、植生モニタリング・改善	【水神池】 ・公園管理者への協力要請（定期的な草刈の実施など）	
植物	対象希少植物の分布種数	全地域	—	市内で対象36種の分布が維持されていること。	○分布情報の取扱いには十分に注意するとともに、 <u>植生モニタリングや被害把握のため、定期的な見回りを行う</u> （絶滅が危惧されており、特にモニタリングの必要があると認められる植物を中心に、市職員が巡視）。 ○異常があった際は、定期的な草刈りや野生生物による食害対策、光条件の改善など、 <u>専門家の指導の下、適切な保護策を講じる。</u> ○流入する河川や湧水地の水質維持に努める。	【希少種生息域周辺】 ・外来生物（オオキンケイギク、ヨシススキ、メリケンソウなど）の駆除	【希少種生息域周辺】 ・情報管理の徹底 ・希少植物の生息状況の確認、必要に応じて生息域の保護	【希少種生息域周辺】 ・水質、植生モニタリング、専門家の指導に基づき改善	【希少種生息域周辺】 ・専門家の指導に基づき、草・樹木の伐採 ・土地所有者等への協力要請	

●モニタリング指標ではないが、モニタリングをしていく必要があるもの

モニタリング項目	目的	測定方法
・アライグマ、ヌートリア、アカミミガメ、アメリカザリガニ、オオキンケイギク等の駆除数	・外来生物の駆除を行うことにより、希少生物数又は在来生物数の回復が期待できる。	・市が駆除した個体数 ・鳥獣捕獲許可に基づき、駆除した旨の報告があった個体数
・調査ポイントにおける水質悪化原因の特定	・水質悪化が発生している場所を特定し、改善を図る。	・水質悪化原因の特定、可能な限りの改善